

桜井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況に関する点検・評価について報告書

(令和元年度対象)

桜井市教育委員会

桜井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価について

桜井市教育委員会では、桜井市教育方針に基づき、学校教育、社会教育及び社会体育の各分野において教育行政を推進しています。

このたび、令和元年度の桜井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検、評価を行いましたので「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条」の規定により報告いたします。

令和 2 年 1 2 月 2 日

桜井市教育委員会

教育長	上田	陽一
委員	度會	晋平
委員	畔岡	良民
委員	浅田	錦治
委員	森本	仁代

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）】

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

点検評価の概要	1-2
令和元年度桜井市教育委員会の事務事業項目・点検内容	3
教育委員会の委員の構成について	4
令和元年度 教育委員会会議の開催状況について	4-8
<点検・評価シート>	
教育委員の活動に関すること	9-12
総務・学校関係 1	13-17
総務・学校関係 2	18-19
総務・学校関係 3	20-22
社会教育関係	23-26
文化・スポーツ関係	27-31
点検評価委員からの意見	32-34
結びに	35

<点検評価の概要>

1 点検評価の目的について

桜井市の教育は、人権尊重の精神に徹し、民主的な郷土及び国家・社会の創造に努める人間の育成をめざして、学校教育・社会教育の両面において様々な施策や事業に取り組んでいます。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に則り、桜井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価し、より効果的な教育行政の推進及び改善・充実に資することを目的としています。

2 評価の大項目について

平成23年度に策定されました第5次桜井市総合計画の基本計画の中に示されている基本施策に基づき、諸事業を行ってまいりました。それらの諸事業につきまして、評価の大項目を次のように掲げました。

- 1 教育委員の活動
- 2 総務・学校教育関係
- 3 社会教育関係
- 4 文化・スポーツ

《参考》第5次桜井市総合計画の基本計画

第3章 心身ともに健やかなまちづくり

第8節 「幼児教育・保育の充実」

第4章 互いに学びあい高めあうまちづくり

第1節 「学校教育の充実」

第2節 「生涯学習の推進」

第3節 「生涯スポーツの推進」

第4節 「地域教育の充実」

第5節 「歴史文化の保全と活用」

第6節 「人権文化の確立」

3 評価の中項目について

評価中項目として以下の項目をあげ、関連事業について点検評価しA・B・Cの3段階評価をしております。

A：十分に達成

B：おおむね達成

C：不十分

の3段階で評価しました。

<教育委員の活動>

- (1) 教育委員会会議に関すること
- (2) 教育委員の研修
- (3) 事務局との連携

<総務・学校教育関係>

- (1) 教育委員との連携
- (2) 学校教育・教育課程に関すること
- (3) 学校の施設設備・備品に関すること
- (4) 教職員・児童生徒の保健安全に関すること
- (5) 教職員の人事管理に関すること
- (6) 学校給食に関すること

<社会教育関係>

- (1) 社会教育施設の管理運営に関すること
- (2) 社会教育・生涯学習の振興に関すること

<文化・スポーツ関係>

- (1) 文化振興・文化財に関すること
- (2) スポーツに関すること

4 行政評価について

個別事業については令和元年度事業行政評価結果を資料としました。

5 点検評価委員評価について

点検評価については、教育委員会自らが点検・評価した結果を学識経験者2名に点検評価委員を委嘱して、ご意見、ご助言等をいただきました。

【学識経験者2名】

点検評価委員 米田 裕彦氏（元公立学校長）

点検評価委員 清水 孝夫氏（元桜井市職員）

6 議会報告について

委員会において報告書作成後、市議会に報告します。



桜井市マスコットキャラクター ひみこちゃん

<令和元年度桜井市教育委員会の事務事業項目・点検内容>

大項目	中項目	小項目	点検内容	
教育委員の活動	(1)教育委員会会議に関する事 こと	①総合教育会議への出席	・総合教育会議への出席	
		②教育委員会会議の開催	・月1回の定例会と臨時会開催	
		③教育委員会会議の内容	・議案審議と各課報告	
		④教育委員会会議の工夫	・教育に関する情報収集	
	(2)教育委員の 研修	①学校訪問及び関係施設の視察	・学校訪問や学校行事へ参加 ・関係施設の状況について視察	
		②各種研修会への参加	・県内外の各種研修会への積極的参加	
(3)事務局との 連携	①関係機関との連携	・関係機関との連携		
総務・学校教育関係	(1)教育委員 との連携	①情報伝達	・委員への諸連絡と関係機関との連携	
	(2)学校教育・ 教育課程に関する こと	①桜井市教育方針	・桜井市教育方針の作成	
		②教育課程	・学習指導要領に則った取組	
		③就学に関する教育相談	・教育支援委員会等適切な教育相談の実施	
		④教育扶助	・適切な教育扶助	
		⑤人権教育	・学校における人権教育の推進	
		⑥いじめ問題対応	・いじめ事象への対応	
		⑦特別支援教育	・適切な特別支援教育の実施	
		⑧学校評議員	・学校評議員の選出と適切な運営	
		⑨学校安全	・子どもの安全確保と地域連携	
		⑩小・中学校の適正規模及び適正 配置	・小・中学校の適正化の推進	
	(3)学校の施設 設備・備品に関する こと	①学校施設の修繕及び地震対策	・施設の修繕及び非構造部材の点検	
		②学校運動場芝生維持管理	・芝生化運動場の管理運営	
		③一般修繕	・危険箇所等の修繕	
		④備品購入	・学校配分予算の適正な執行	
		⑤図書購入	・学校図書の充実	
	(4)教職員・児童 生徒の保健安全に関する こと	①学校医の配置と諸事業	・桜井市医師会との合意形成による事業実施	
		②児童生徒・教職員の保健安全	・保健センターとの連携による保健安全施策 の実施	
	(5)教職員の人事 管理に関する こと	①綱紀の粛正について	・教職員の資質向上のための研修の実施 ・綱紀粛正の指導徹底	
		②自己申告評価・総合評価	・人事評価制度の適切な実施	
		③教職員研修	・教職員の資質向上のための研修の実施	
		④教職員人事	・県人事方針に基づく人事異動	
	(6)学校給食に 関すること	①学校給食・食育の推進	・学校給食の安全と食に関する教育の推進	
		②施設維持・管理	・学校給食センターの維持管理	
		③給食主任者会	・学校給食にかかる諸問題の検討	
	社会教育関係	(1)社会教育施設 の管理運営に関する こと	①市民会館	・指定管理者制度の導入による適正管理
			②中央公民館	・適切な事業の実施
			③図書館	・指定管理者制度の導入による適正管理
			④青少年センター	・青少年の健全育成
		(2)社会教育・ 生涯学習の振興 に関する こと	①社会教育委員	・社会教育委員の委嘱と研修
②教室・講座の運営			・社会教育育成団体や家庭教育学級への指導・ 助言	
文化・ スポーツ	(1)文化振興・ 文化財に関する こと	①文化事業の実施	・文化講演会、市展の実施	
		②文化財の保存、活用	・指定管理者制度の導入による適正管理、文化財 の調査研究・保護・管理・整備・普及啓発	
		③文化施設の設置運営	・直営と指定管理者制度導入による適正管理	
	(2)スポーツ に関する こと	①スポーツ施設の設置運営	・指定管理者制度の導入による適正管理	
		②スポーツ事業の実施	・各種競技団体協力による市民スポーツの振興	

◎教育委員会の委員の構成について

令和2年12月1日現在

職名	氏名	就任年月日	任期
教育長	上田 陽一	平成28年10月9日	令和4年10月8日
委員 教育長職務代理者	度會 晋平	平成24年1月1日	令和5年12月31日
委員	畔岡 良民	平成17年10月4日	令和3年10月3日
委員	浅田 錦治	平成22年12月24日	令和4年10月19日
委員	森本 仁代	平成29年4月1日	令和3年3月31日

◎令和元年度 教育委員会会議の開催状況について

・毎回教育長諸報告があり、その後に議事を審議した。

日付	定例・臨時	会議の内容	会場
4月5日	臨時会	<p><議案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜井市教育委員会後援名義使用承認について <p><報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度教育委員会事務局異動について 	中央公民館 研修室
4月23日	定例会	<p><議案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜井市立公民館長の任免について ・平成31年度桜井市教科用図書の採択及び選定委員の任命について ・桜井市教育支援委員の委嘱・任命について ・桜井市纏向学研究センター共同研究員の委嘱について ・桜井市立学校規模適正化基本計画策定検討委員会に対する諮問書（案）について ・桜井市教育委員会後援名義使用承認について ・「未来を担う子どもたちにより良い環境の中で魅力ある教育を進めていくためのアンケート調査」について <p><報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜井市立埋蔵文化財センター発掘調査速報展について ・平成30年度桜井市青少年センター業務及び実績について 	中央公民館 小会議室

日付	定例・臨時	会 議 の 内 容	会場
5月27日	定例会	<p><議案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜井市教育委員会後援名義使用承認について ・令和2年度使用教科用図書の調査研究員の任命について ・令和元年度芝運動公園市民プール開催日の変更について ・桜井市立公民館運営審議会委員の委嘱について ・桜井市青少年センター指導員の退任者及び後任者の承認について <p><報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・エアコン工事の進捗状況について ・やまとまほろばロータリークラブより小中学校への書籍寄贈について 	中央公民館 小会議室
6月27日	定例会	<p><議案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜井市教育委員会後援名義使用承認について ・令和元年度学校体育施設開放事業にかかる委嘱について ・桜井市文化財保護審議会委員の委嘱について ・桜井市社会教育委員の委嘱及び任命について ・桜井市スポーツ推進委員候補者の推薦について ・桜井市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命について ・桜井市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部改正について <p><報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回定例市議会について 	中央公民館 小会議室
7月30日	定例会	<p><議案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜井市教育委員会後援名義使用承認について ・桜井市一般会計補正予算（9月補正）について ・桜井市立幼稚園保育料及び預かり保育料条例の一部改正について ・桜井市子どものための教育に関する利用者負担額等を定める規則の一部改正について ・桜井市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について <p><報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜井市立学校規模適正化基本計画策定にかかわる保護者アンケートについて 	中央公民館 小会議室
8月5日	臨時会	<p><議案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度使用小学校教科用図書の採択について 	中央公民館 研修室
8月6日	臨時会	<p><議案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度使用中学校教科用図書の採択について 	中央公民館 研修室

日付	定例・臨時	会 議 の 内 容	会場
8月27日	定例会	<p><議案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜井市教育委員会後援名義使用承認について <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜井市立学校規模適正化基本計画の策定について ・桜井市公の施設の指定管理者募集について 	中央公民館 小会議室
9月27日	定例会	<p><議案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜井市教育委員会後援名義使用承認について ・桜井市纏向遺跡保存管理・整備活用計画策定委員会の委嘱について ・「桜井市民会館利用料金事務取扱要綱」の制定について ・「桜井市子どものための教育に関する副食費の補足給付要綱」の制定について ・「桜井市実費徴収に係る補足給付事業補助金交付要綱」の制定について <p><報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回定例市議会について ・桜井市立学校規模適正化基本計画策定検討委員会答申書(案)について <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方教育行政功労者表彰について ・平成30年度分教育委員会事務事業の点検・評価について 	中央公民館 研修室
10月29日	定例会	<p><評価・点検></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度分 教育委員会事務事業の点検・評価について <p><議案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜井市教育委員会後援名義使用承認について ・桜井市教育委員会共催名義使用承認について ・令和元年安全功労者教育委員会表彰者について ・桜井市文化財保護審議会に諮問することについて ・桜井市成人のつどい実施要綱について <p><報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度予算編成の方針について ・桜井市立学校規模適正化基本計画策定検討委員会答申書(案)について ・市民体育祭について ・東京フォーラムについて <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良県市町村教育委員会研修大会について 	中央公民館 研修室

日付	定例・臨時	会 議 の 内 容	会場
11月15日	臨時会	<p><議案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜井市立小中学校の規模適正化に向けて（基本計画）（案）について 	中央公民館 教育委員室
11月26日	定例会	<p><議案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜井市一般会計補正予算（12月補正）について ・桜井市教育委員会後援名義使用承認について <p><報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザによる学級閉鎖（報告）について ・飛鳥・藤原世界遺産フォーラムについて 	中央公民館 小会議室
12月23日	定例会	<p><議案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜井市教育委員会後援名義使用承認について ・桜井市立学校薬剤師の委嘱について <p><報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4回定例会市議会について ・総合教育会議（学校規模適正化基本計画(案)）について 	中央公民館 研修室
1月30日	定例会	<p><議案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜井市教育委員会後援名義使用承認について ・桜井市一般会計補正予算（3月補正）について ・桜井市附属機関設置条例の一部改正について ・桜井市指定文化財保存活用計画策定業務審査委員会要綱について（制定） ・桜井市特別史跡山田寺跡保存活用計画検討委員会要綱について（制定） ・桜井市指定文化財の指定同意について ・桜井市生涯学習講座事業実施規則の制定について ・桜井市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の廃止について ・桜井市実費徴収に係る補足給付事業補助金交付要綱の一部改正について ・桜井市施設等利用給付認定等に関する要綱の一部改正について <p><報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度予算について ・学校規模適正化基本計画（案）に関するパブリックコメント（中間報告）について ・成人式について 	中央公民館 研修室

日付	定例・臨時	会 議 の 内 容	会場
2月20日	定例会	<p><議案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜井市教育委員会後援名義の使用承認について ・桜井市立小中学校の規模適正化に向けて(基本計画)のパブリックコメント結果の公表について ・令和元年度教育研究論文応募者について ・令和2年度桜井市教育方針について ・令和2年度予算要求(案)について ・桜井市小中学校の規模適正化に向けて(基本計画)の策定及び公表について <p><報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症関係について ・各小中学校の時間外電話対応(自動音声対応の導入検討等)について ・子ども議会について 	中央公民館 研修室
3月3日	臨職会	<p><議案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月 市内小中学校教職員の人事異動について 	中央公民館 教育委員室
3月25日	定例会	<p><議案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜井市教育委員会後援名義の使用承認について ・桜井市纏向遺跡保存管理・整備活用計画策定委員会委員の委嘱について ・桜井市纏向学研究センター所長の任命について ・桜井市実費徴収に係る補足給付事業補助金交付要綱の一部改正について ・独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金に関する規則について(制定) ・桜井市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について ・桜井市立学校共同学校事務室運営規程について ・桜井市外国語指導助手の任用等に関する規則(一部改正)について ・桜井市生涯学習指導者バンクの登録(登録取消申請者)について ・桜井市青少年センターに関する規則(一部改正)について ・桜井市社会教育指導員に関する規則(一部改正)について ・桜井市就学援助費事務取扱要綱の制定について <p><報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策本部会議等について ・新型コロナウイルス感染症に係る学校対応について ・桜井市小中学校の規模適正化に向けて(基本計画)の策定及び公表について ・中央公民館の空調設備機器の設置状況について 	中央公民館 研修室

<点検・評価シート>

教育委員の活動に関すること

点検評価項目	現 状 と 点 検	評価
<p style="text-align: center;">教育委員会 会議に関する こと</p> <p style="text-align: center;">教 育 委 員 の 活 動</p>	<p>① 総合教育会議への出席</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長部局主幸で開催された総合教育会議に出席し、「桜井市立小中学校の規模適正化に向けて（基本計画）（案）」及び「桜井市二十歳のつどい実施要綱の制定」について、教育委員会の立場からの意見を述べ、共に協議した。 令和元年 11 月 29 日開催 	A
	<p>② 教育委員会会議の開催(令和元年度教育委員会会議の開催状況参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の定例会で、教育長諸報告の後、議案審議をした。また、必要に応じて臨時会を開き審議した。 	A
	<p>③ 教育委員会会議の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例・規則の改正等、議会への補正予算提出案件、人事案件等を審議した。また各課の取組、諸問題の報告、学校・社会教育における案件を審議した。 ・学校現場の事象や各審議会、教育方針等について意見を交わした。 ・令和 2 年度から使用する小学校教科用図書について調査・研究し、公正に採択することができた。また、令和 2 年度に使用する中学校教科用図書（道徳科を除く）についても、公正に採択することができた。 ・点検評価の取組について審議した。 ・桜井市学校給食センターの運営や稼動状況について都度の説明を受け、審議した。 ・桜井市教育委員会後援名義取扱要綱に基づき、使用承認について審議した。 	A
	<p>④ 教育委員会会議の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議案に関する資料を作成し、事前連絡を行うなど忌憚のない意見を出し合うための工夫をした。また、事務局と教育委員会会議の日程について調整し、日頃から教育に関し情報収集した事を会議に反映させた。 ・市内幼稚園・小学校・中学校、及び社会教育施設における新型コロナウイルス感染症対策について協議を行い共通理解を図った。 ・教育現場におけるいじめ事象をはじめとする課題については速やかに内容を把握・共有し、的確な対応への協議を行った。 	A
<p style="text-align: center;">教育委員の 研修</p>	<p>① 学校訪問及び関係施設の視察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月上旬から6月初旬にかけて、11日間にわたり市内 20 校園を訪問。授業参観、施設点検後、管理職と学校の現況について意見交換及び指導を行った。 ・世界遺産百舌鳥・古市古墳群を視察し、世界遺産登録の経緯及び古墳群の成立過程について堺市の担当職員から説明を受けるとともに、関係する資料館、並びに仁徳天皇陵において現地研修を行った。 ・教育委員会会議とは別に、学校現場において管理職との意見交流ができた。 <div data-bbox="874 1664 1329 2002" style="text-align: center;"> </div>	A

教育委員の活動	<p>② 各種研修会への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県主催の教育委員会会議や近畿・県主催の研修会、講演会への出席。 ・ 教科や人権教育の研究大会への参加。 ・ 各校が取り組む教育週間の取組への主体的な参加。 ・ 文化・スポーツ事業、研修会や講演会への参加。 ・ 夏休み中の教職員研修に積極的に参加。 ・ 子どもたちが参加する行事に参加し応援を行い、子ども、教職員、保護者との有意義なふれあいの場とした。 	A
事務局等との連携	<p>① 関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県教育委員会、教育研究所等の会議へ出席し、連携を図った。 ・ 教育委員会部局だけでなく、市主催の行事等に積極的に参加し、情報を得る機会とした。 ・ 全国・近畿・奈良県都市教育長協議会等へ出席し、教育委員会会議で報告し、情報を各委員に伝えた。 	A

<点検評価>

- ・ 学校訪問において、学校毎の方針、また、それぞれの学校が抱える問題点を現場とともに理解し、教育委員会全体で改善と充実に向け進めることができた。また、市内各校で開催される学習参観や学校行事等に参加し、多方面からの子どもたちや保護者の姿を見据える場とした。
- ・ 市内で行われる各行事については、事前の周知が確実になされ、各種研究会等についても日程が重なる時は分担する等で、各委員がそれぞれに積極的に参加した。
- ・ 市内小学校 11 校区において行われた通学路の合同点検に参加し、保護者や地域の方々と共に点検し、通学路の問題点について十分に検討した。
- ・ 教育現場の状況については、事務局より定例の教育委員会会議において、教育長の諸報告及び事務局より必要かつ的確な報告がなされ、緊急な報告が必要な際は、事務局より各委員個々に報告が確実に行われることで、情報の共有化を図ることができた。また、桜井市の園児・児童・生徒の様子については、都度の各課課長等より報告がなされ、より具体的な状況把握に努めることができた。
- ・ 学校で起こった事象については、それぞれの時点で行った対応について綿密な情報伝達を行ったうえで、教育委員会全体で対応方法の評価及び検証を行った。
- ・ いじめの絶無に向けては、県教育委員会が策定の「いじめの早期発見・早期対応マニュアル」や市教育委員会が作成のマニュアル「いじめを許さない学校づくりのために」も引き続き積極的に活用し、いじめの根絶に向けた一層の取組への指示及び指導を継続した。
- ・ 令和 2 年度から使用する小学校教科用図書について調査・研究し、公正に採択することができた。また、令和 2 年度に使用する中学校教科用図書（道徳科を除く）についても、公正に採択することができた。
- ・ 学校給食センターの運営状況等について都度の報告を受け、慎重に審議することができた。
- ・ 市長部局主宰の総合教育会議に出席し、教育委員会の立場から「桜井市立小中学校の規模適正化に向けて（基本計画）（案）」及び「桜井市二十歳のつどい実施要綱の制定」について意見を述べ、承認した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、市長及び副市長と教育委員全員との懇談会や指導主事との協議の場等を設けることはできなかったが、市主催の行事等に積極的に参加し、その機会に市長はじめ市の担当部署との話し合いを積極的に行い市政と教育行政の共通理解の場とした。

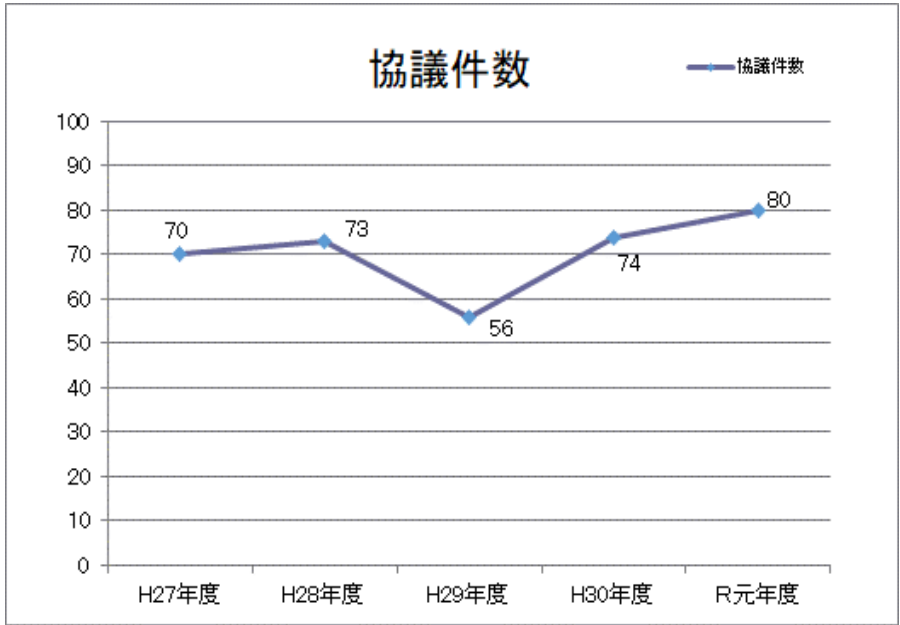
令和元年度 教育委員出席行事等一覧表

月	日	曜日	担当課	場 所	行 事 名
4	5	金	総務課	中央公民館	臨時教育委員会会議
	23	火	総務課	中央公民館	教育委員会会議
5	10	金	学校教育課	大福小・桜井中	学校訪問
	12	日	社会教育課	中央公民館	桜井市幼小中 PTA 協議会総会
	17	金	総務課	ホテルリガーレ春日野	県市町村教育委員会連合会総会
	20	月	学校教育課	桜井小・桜井西小	学校訪問
	21	火	学校教育課	三輪小・安倍小	学校訪問
	27	月	学校教育課	大三輪中・初瀬小	学校訪問
			総務課	中央公民館	教育委員会会議
	28	火	学校教育課	朝倉小・桜井南小	学校訪問
	30	木	学校教育課	纏向小	学校訪問
31	金	学校教育課	城島小・織田小	学校訪問	
6	3	月	学校教育課	三輪幼	学校訪問
	4	火	学校教育課	桜井東中・桜井西中	学校訪問
	5	水	学校教育課	織田纏向幼・安倍幼	学校訪問
	7	金	学校教育課	桜井西幼・桜井南幼	学校訪問
	8	土	学校教育課	芝総合体育館	ふれあいフェスティバル（幼稚園）
	27	木	総務課	中央公民館	教育委員会会議
7	6	土	人権施策課	市民会館	差別をなくす市民集会
	14	日	社会教育課	芝グラウンド	少年少女ソフトボール大会
	29	月	学校教育課	朝倉小学校	通学路点検
	30	火	学校教育課	中央公民館	夏期教職員研修会
総務課			中央公民館	教育委員会会議	
8	1	木	学校教育課	中央公民館	夏期教職員研修会
	5・6	月・火	学校教育課	中央公民館	臨時教育委員会会議（教科書採択）
	11	日（祝）	社会教育課	各小学校区	社会体育振興事業（盆踊り）
	27	火	総務課	中央公民館	教育委員会会議
9	7	土	社会教育課	芝運動公園	小学生相撲大会
	12	木	学校教育課	大三輪中学校	大三輪中オープンスクール
	27	金	総務課	中央公民館	教育委員会会議
	28	土	学校教育課	市内幼稚園	運動会
	30	月	総務課	市役所	市民表彰審査会
10	3	木	学校教育課	市内中学校	体育大会
	5	土	学校教育課	市内小学校	運動会
	29	火	総務課	中央公民館	教育委員会会議
11	2	土	学校教育課	桜井西小学校	授業参観・バザー
			青少年センター	市立図書館	青少年健全育成集会

月	日	曜日	担当課	場 所	行 事 名
11	3	日(祝)	秘書課	市役所	桜井市民表彰式典
	8	金	学校教育課	桜井小学校	桜井っ子フェスティバル
	9	土	学校教育課	城島小学校	城島っ子ありがとうフェスタ
	10	日	社会教育課	芝運動公園	桜井市ウォーキングフェスティバル
	15	金	総務課	中央公民館	臨時教育委員会会議
			総務課	三郷町文化センター	市町村教育委員会研修大会
	26	火	学校教育課	市役所	安全功労者表彰式
			総務課	中央公民館	教育委員会会議
	28	木	学校教育課	桜井西小学校	桜井西っ子フェスタ
29	金	行政経営課	西分庁舎	総合教育会議	
30	土	人権施策課	市立図書館	人権文化を育てる市民の集い	
12	1	日	社会教育課	中央公民館	市展表彰式
	7	土	社会教育課	芝総合体育館・芝運動公園	子ども駅伝大会
	23	月	総務課	中央公民館	教育委員会会議
1	12	日	社会教育課	芝総合体育館・芝運動公園	桜井市新春マラソン大会
	13	月(祝)	社会教育課	市民会館	成人式
	20	月	学校教育課	桜井西小学校	桜井西小学校オープンスクール
	30	木	総務課	中央公民館	教育委員会会議
	31	金	学校教育課	桜井西小学校	奈良県小学校外国語活動研究会
2	9	日	社会教育課	芝総合体育館・芝運動公園	市内一周駅伝
	15	土	学校教育課	市議会議場	子ども議会
	20	木	総務課	中央公民館	教育委員会会議
				堺市博物館・堺市百舌鳥古墳群	教育委員研修会
3	3	火	総務課	中央公民館	臨時教育委員会会議
	6	金	学校教育課	中央公民館	教育論文表彰式
	13	金	学校教育課	市内中学校	卒業証書授与式
	17	火	学校教育課	市内幼稚園	卒園式
	19	木	学校教育課	市内小学校	卒業証書授与式
	25	水	学校教育課	中央公民館	退職校長感謝状贈呈式
総務課			中央公民館	教育委員会会議	



点検評価項目	現 状 と 点 検	評価
教育委員との連携	① 情報伝達 ・教育情報については、資料等入手し適宜連絡を行った。 ・緊急な報告等については、その都度各委員に連絡を行い情報を伝えた。	A
総務・学校教育関係 学校教育・教育課程に関すること	① 桜井市教育方針 ・学校教育部 23 名、社会教育部 13 名で、桜井市教育方針検討委員会を開催し、子どもの実態や市の教育課題を踏まえ、「幼稚園教育要領」「小中学校学習指導要領」「奈良県教育委員会の指導の重点」等を参酌しながら十分な審議を重ね、教育スローガン「笑顔輝く子ども・心きらめく教職員」のもと、「確かな学力の育成」「豊かな人間性の育成」「たくましい心身の育成」の3つの柱と、「本年度の重点課題」を示した令和元年度桜井市教育方針を作成した。	A
	② 教育課程 ・各学校において各教科の標準授業時数の確保、各教科及び特別の教科道徳、特別活動、人権教育推進、特別支援教育の推進、生徒指導、安全指導等の重点目標を設定し、基礎的、基本的な内容の確実な定着を図り、個性を活かす教育の充実に努めるよう指導した。 ・各中学校区単位で指導主事を派遣し、幼小中学校が連携し、自ら学び自ら考える力の育成と基礎・基本の定着を図った。	A
	③ 就学に関する教育相談 ・市内の保育所、幼稚園、小中学校等において特別な支援が必要な子どもの就学相談資料を作成し、教育支援委員会で協議した。事前に教育支援委員及び調査員による教育相談を行い、保護者、所属長、担任の意見を聞くとともに、特に子どもたちの様子を慎重に観察した。 ・就学先を相談するだけでなく、養育についての悩みを聞き、アドバイスや相談機関の紹介をした。また、市内在住の特別支援学校等に通う児童の教育相談も行った。	A



学校教育・教育課程に関すること

④ 教育扶助

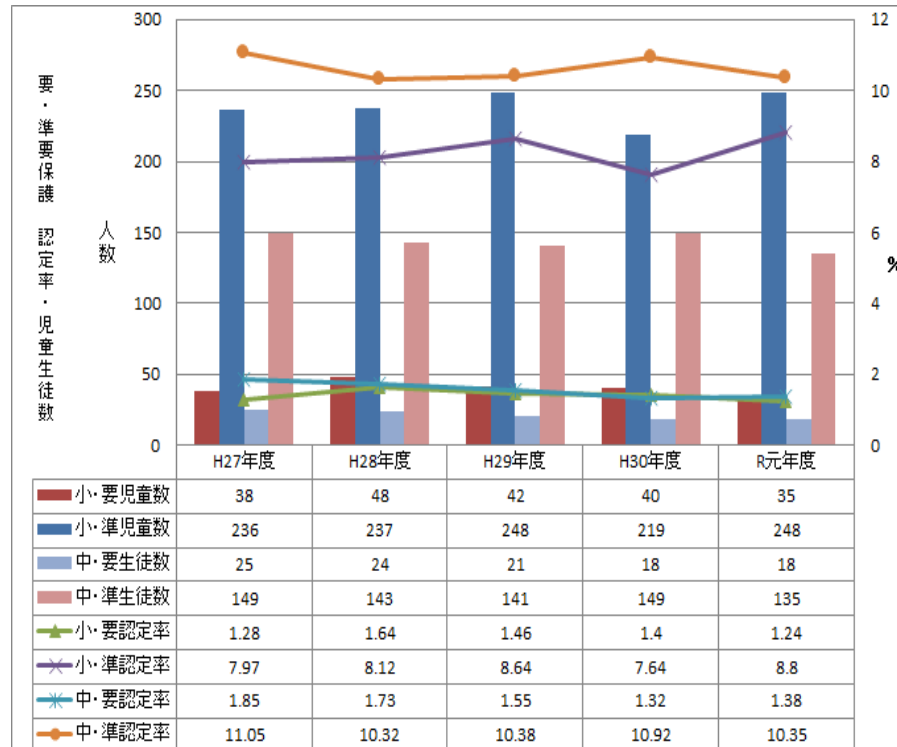
- ・ 経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、義務教育を円滑に受けることができるように、所得により認定の可否を行い必要な援助を行った。
- ・ 特別な事情で援助が必要になった時は、学校長がその実態を確認し生活状況も加味しながら所得等で認定の可否を行い、援助を行った。

<要・準要保護人数及び割合>

当初認定 (4月1日認定分)		人数(人)			割合(%)			
	全生徒数	要保護	準要保護	合計	要保護	準要保護	合計	
R 元 年 度	小学校	2,819	35	248	283	1.24	8.8	10.04
	中学校	1,304	18	135	153	1.38	10.35	11.73
	合計	4,123	53	383	436	1.29	9.29	10.57

A

<要・準要保護人数及び割合（過去5年間の状況）>

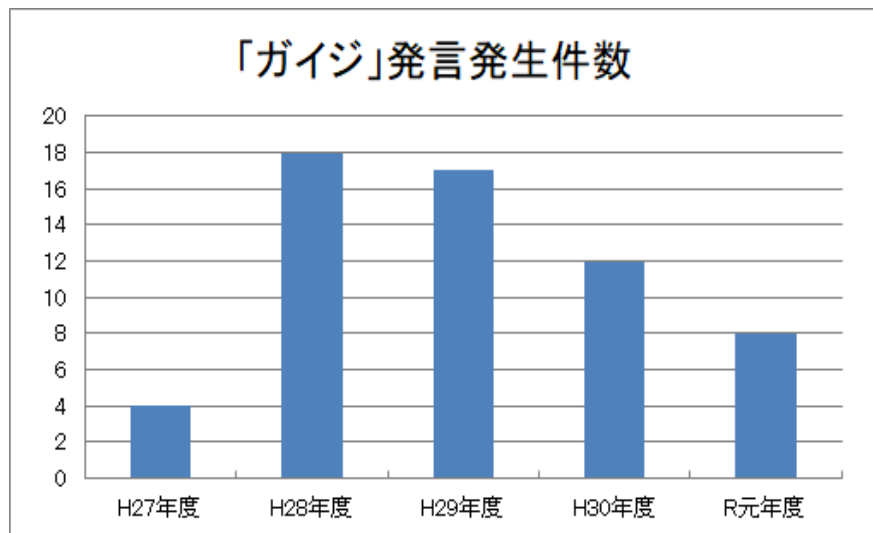


学校教育・教育課程に関すること

⑤ 人権教育

- ・奈良県の「人権教育の推進についての基本方針」並びに「人権教育推進プラン」を基にして、人権教育の全体計画や年間指導計画を作成し、部落問題、障害者問題、在日外国人問題、平和・環境等の人権諸課題に取り組むよう教職員に指導した。
- ・市内小中学校における人権教育推進のため、桜井市人権教育研究会に研究委託を行った。研究大会では各校の教育実践の研究交流会が行われ、成果や課題を出し合い、各校の人権教育の推進に努めた。また、各中学校区ブロック別研修会では、各中学校区において公開授業研究や講演等の研修会を行い、義務教育9年間の共通課題の克服に向けて実践交流を進めた。
- ・奈良県人権教育研究会主催による各種研究会や研修会に教職員が参加するよう取り組んだ。
- ・学校現場での子どもたちによる「ガイジ」発言の根絶に向けて課題を分析し取組を継続した。学校からの報告を受け、学校の姿勢や保護者との連携等、発言についての各校の取組について再度検討し、子どもの心に響く学習や教職員の人権意識を高める研修を更に推進するよう指導した。

B



⑥ いじめ問題対応

- ・各学校において、「桜井市いじめ防止基本計画」を基に作成している「学校いじめ対策基本方針」を実情にあったものに改訂するよう指示し、さらに関係機関との連携及び組織での対応の充実を図るよう指導した。
- ・いじめ防止等に関する機関及び団体の連携推進を図るため、校長会においていじめアンケートからの考察を配布し説明を行った。また、各校のいじめ防止マニュアル等の確認、各校での取組、いじめアンケートからの状況等、課題の共有を図った。
- ・本市が作成した「いじめを許さない学校づくりのために」等を用い、いじめ防止についての考え方及び対応について各校において研修し、いじめ防止に取り組むよう指示した。
- ・「いじめアンケート」を小中学校の児童生徒に年2回実施（令和元年度の3回目は新型コロナウイルス感染症による臨時休業のため未実施）することにより、教育委員会、学校としていじめの状況を把握し、丁寧に聞き取り分析した後、すべての事案の解決に取り組んだ。
- ・学校、保護者、関係機関等の連携の重要性を考慮し、担任等がひとりで抱え込むのではなく、組織で対応するよう指導した。

B

学校教育・教育課程に関すること

⑦ 特別支援教育

- ・幼小中学校に特別支援教育担当教員や支援員を配置し、支援を要する子どもたちに対応できる体制づくりを進めることができた。
- ・幼小中学校の特別支援教育コーディネーターの研修を3回実施するとともに、県のブロック別研修と連携し、資質の向上を図った。
- ・幼小中学校では、特別支援学級及び通常学級の支援を要する子どもに対する個別の指導計画、教育支援計画を作成し、その支援にあたった。
- ・幼小中学校に巡回相談員を派遣し、支援を要する子どもの支援方法についての指導を行った。
- ・桜井小学校に開設した通級指導教室「かがやき教室」には令和元年度はのべ24名の児童が通級した。（自校通級12名、他校通級12名）

〈小学校特別支援学級児童数推移（5月1日現在）〉

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
知的	35	35	42	43	48
肢体	2	1	2	2	2
病弱	2	2	2	3	3
弱視	0	0	1	1	1
難聴	1	1	0	1	1
言語	0	0	0	0	0
情緒	73	96	105	115	119

〈中学校特別支援学級生徒数推移（5月1日現在）〉

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
知的	20	19	12	15	18
肢体	1	2	2	1	0
病弱	1	1	1	0	0
弱視	0	0	0	0	0
難聴	1	2	1	1	0
言語	0	0	0	0	0
情緒	27	25	23	23	30

⑧ 学校評議員

- ・各学校園に3～5名の学校評議員を委嘱した。各学校園では、年3回程度の学校評議員会議で意見を聞き学校経営に活かすことができた。更に、学校関係者としての評価を受け学校改善の手立てとした。

A

A

総務・学校教育関係	学校教育・教育課程に関すること	<p>⑨ 学校安全</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちにとって安全で安心な環境を地域や学校において確保するため、全ての小中学校区において「学校安全会議」を設置し、学校、保護者、家庭、地域社会、関係機関・団体等との連携を図りながら学校安全の取組を推進した。 各学校の安全会議では、子どもたちの安全確保のための様々な取組や対策を協議し活動を実施した。（交通安全指導、通学路の点検と安全マップの作成、スクール支援スタッフによる見守り活動、パトロール活動など） 桜井市学校安全会議を開催し、各校の取組や課題について話し合い、更なる深化充実を図った。朝倉小学校をモデル校とし、各校区における学校安全の課題等を出し合いながら、学校、地域の安全に対する取組の更なる推進を図る研究実践を進めた。 通学路の合同点検を学校・道路管理者・警察・保護者・地域の方と共に実施し、危険箇所の対応を検討し、改善に向け取り組んだ。 各学校より安全功労者を推薦してもらい、桜井市安全功労者教育委員会表彰を行った。 	A
		<p>⑩ 小・中学校の適正規模及び適正配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 「桜井市小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」に基づき、外部委員及び関係部署による桜井市立学校規模適正化基本計画策定検討委員会からの答申を受け、「桜井市立小中学校の規模適正化に向けて（基本計画）」を策定した。 	A

<点検評価>

- 教育方針の作成においては、子どもたちの現状を把握したデータを踏まえ、グラフや表を挿入するなど工夫し、よりわかりやすいものにできた。平成 28 年 7 月策定された「桜井市教育大綱」及び現状を踏まえ、わかりやすい教育方針づくりに努めた。
- 学力向上専門部会を開催し、中学校区別に分かれて各校の取組や実践研究について協議し意見交流を行い学力向上に取り組んだ。
- 通級指導教室「かがやき教室」に在籍する子どもたちに対して、個別指導や小集団指導等を通して、生き生きとした学校生活を送れるよう支援している。今後、通級指導教室の拡充が課題である。
- 人権尊重の精神に基づいた豊かな人間性を育成するため、学校訪問や校内研修、夏期研修会等の機会を活用し、人権教育の推進に向けて指導した。また、桜井市人権教育研究会とも連携した取組を推進している。しかし、各校において「ガイジ」発言、いじめ事象等が惹起している状況をふまえ、児童生徒の人権感覚を高める取組をさらに進めていく必要がある。
- 児童生徒の暴力行為やいじめは重大な人権侵害ととらえ、どの子にとっても安全で、安心な教育環境づくりに努めた。教職員に、暴力、いじめの絶無に向けより一層取組を徹底するよう指導した。
- 桜井市立学校の規模適正化に向け、「桜井市立小中学校の規模適正化に向けて（基本計画）」を滞りなく策定することができた。



点検評価項目	現 状 と 点 検	評価
総務・学校教育関係 学校の施設設備・備品に関すること	<p>① 学校施設の修繕及び地震対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと寄附金を活用し、城島小学校、安倍小学校、朝倉小学校、桜井西小学校の和式トイレの一部を洋式化した。 <p>〈小学校トイレ洋式化修繕〉</p>  <p>・非構造部材については、学校教職員による目視点検により項目ごとに点検を行った。</p>	A
	<p>② 学校運動場芝生維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芝生化した纏向小学校の運動場を維持管理するため、PTA や体協、自治会など地域の方々と学校が一体となって、芝生の補植や肥料やり、芝刈り等に積極的に関わっていただいた。児童は学校生活の中で、雑草引きや石拾いなど芝生の維持管理に関わった。 <p>〈夏芝の補植作業〉</p>  <p>〈冬芝の種まき〉</p> 	A

総務・学校教育関係	学校の施設設備・備品に関すること	<p>③ 一般修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化や危険箇所の修繕等については、子どもたちの安全を最優先に考え、速やかに対応した。 <p>【修繕件数】 小学校：200件、中学校：90件、幼稚園：30件</p>	B
		<p>④ 備品購入【教材備品等について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校には、基本額に児童生徒数及び学級数比率分を加えた予算配分を行い教材備品の充実に努めた。 理科教材備品について、理科教育振興法に基づく教材費補助金を活用し、（小4校：安倍・大福・纏向・桜井西）（中2校：大三輪・桜井西）には、上記配分とは別に予算の配分を行い、理科教材備品の充実に努めた。 施設備品についても予算の範囲内で学校・園の要望を反映した。 ICT教育環境の整備として、小学校11校の教員155人分の校務用パソコン整備と全ての学校の情報保存用ネットワークHDD（N a s）、プロジェクター等の整備を行った。 	A
		<p>⑤ 図書購入</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校には、基本額に児童生徒数及び学級数比率分を加えた予算配分を行い、図書の充実に努め、読書活動の充実に向け取り組んだ。 	B
総務・学校教育関係	教職員・児童生徒の保健安全に関すること	<p>① 学校医の配置と諸事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 各小中学校へ学校規模（児童生徒数）に応じて、学校医等（内科医・歯科医・耳鼻科医・眼科医・薬剤師）を配置し、円滑な健康診断等を行った。 学校では、児童生徒の健康診断及び健康相談や就学時健康診断を行い、健康・保健の維持に努めた。 専門相談医（精神科・整形外科・婦人科・皮膚科・健康管理医）を委嘱し、教職員の様々な健康問題の解決に努めた。 	A
		<p>② 児童生徒・教職員の保健安全</p> <ul style="list-style-type: none"> 8月に教職員の健康診断を実施し、養護教員にはB型肝炎抗原抗体検査を行い、保健安全に努めた。 8月の健康診断を受診できない教職員が、受診できるよう10月に再診日を設け、教職員が健康診断を受診できるよう環境を整えた。 児童生徒は、健康診断以外に結核検診・心臓検診・尿検査を実施し、保健安全に努めた。 インフルエンザや感染性胃腸炎等の発生時の対応や予防対策について徹底を図った。 学校衛生基準に基づき、教室等の照明及び照度・騒音・空気等の環境衛生検査を実施し、学校における児童生徒及び職員の健康の保持増進を図った。 	A
<p><点検評価></p> <ul style="list-style-type: none"> 天井材や照明器具等の非構造部材については、今後も安全点検・対策に努めていく。 幼稚園については、「桜井市子ども子育て支援事業計画」や「桜井市公共施設等総合管理計画」、「桜井市立保育所・幼稚園のあり方に関する基本方針」を踏まえて、早急に対応策の検討を進めていく。 運動場の芝生は、学校と教育委員会、地域が協力して管理しているので、年間を通じて天然芝が良好な状態で維持されている。 施設修繕においては、危険度に応じ早急な対応ができた。 児童生徒及び教職員の健康については、各種検査等を含め適切に行った。 155台のパソコンを整備したことにより、市内小中学校全教員分の校務用パソコンが整った。 			

点検評価項目	現 状 と 点 検	評価
総務・学校教育関係 教職員の人事管理に関すること	① 綱紀の粛正について ・校長会等あらゆる機会を通して、綱紀の粛正に向けた指導を継続した。教職員としての立場と責任を自覚し、学校教育に対する信頼と期待に応えるため、法令及び社会規範を遵守し、服務規律の確保に努めるよう指導の強化を図った。	B
	② 自己申告評価・総合評価（県の人事評価制度の規定による） ・知・徳・体の調和のとれた児童生徒を育成するために、教職員の能力開発及び意欲を醸成することにより学校組織の活性化を図り、学校の教育力の向上及び人材育成に役立てるため人事評価を実施した。 ○自己申告評価制度 ・6月及び2月に校長・教頭に対して行う面談を通して、学校の経営・運営状況や教職員の勤務状況等を把握すると共に学校教育力向上に対する指導・助言ができた。 ・校長・教頭が教諭等に対して行う面談や日々の授業観察及び児童生徒への関わりに対する助言や指導が、教職員の資質向上及び人材育成につながるよう指導した。 ○総合評価制度 ・校長からの報告（絶対評価）をもとにしながら、勤務状況等を自己申告評価、学校訪問等によって把握し、「必要とされる水準」に基づき、公正に評価できた。 ・開示面談を実施し、説明責任を果たすと共に更なる意欲の向上に努めた。	A
	③ 教職員研修 ・夏期休業中に「思春期の子どもへの適切な対応」「プログラミング教育について」「新学習指導要領に伴う評価について」「『ガイジ』等の発言に関する取組について」をテーマに教職員研修を実施した。また、初任者の研修では「桜井市臨地見学会」、模擬授業等を実施し、教職員の資質向上を図った。	A
	④ 教職員人事 ・「県の教職員人事異動方針」および「令和元年4月小中学校教職員人事異動の重点」を基本として、新年度の学校運営を見据えた異動に努めた。 ・教職員が異動先で意欲的に勤務できるよう本人の希望も加味した異動に努めた。初回の異動、長期勤務の解消等、市外への異動に関しては、転入・転出希望のバランスなどにより、実現できないケースもあった。	B



学校給食に関すること

- ① 学校給食・食育の推進**
- ・年間を通じて、安全・安心な給食を提供した。
(小学校 175 回、中学校 174 回で、年間 733,737 食)
 - ・新型コロナウイルス感染症対策による学校臨時休業にともない、令和 2 年 3 月 3 日から給食提供を中止した。
 - ・各学校では、食育推進委員会が食に関する指導の全体計画に基づき、食育推進に努めるとともに、保護者への啓発と意識向上を図った。
 - ・食に関する指導の充実を図るために、小学校の各学年で教科と関連した食育授業を 35 日 70 時間栄養教諭が行った。また、小学校の校外学習 (3 件) のほか、家庭教育学級やその他の地域からの施設見学 (22 件) を受け入れ、センターでの食育を行った。
 - ・学校給食の食材には、指定食材を奈良県産と指定するだけでなく、野菜について業者から桜井市産物品の提案を積極的に採用するなど、地産地消の推進に取り組んだ。また、日本の郷土料理や世界の料理等を取り入れ、食文化の継承や国際理解につながる献立作成を行った。
 - ・給食時間に放送するための放送資料を作成し、その日の献立や食材、行事について紹介し、より食事を楽しむ環境づくりに努めた。
 - ・献立表や食材の産地及び給食だよりを市のホームページを通して公開し、学校給食の理解を深めることに努めた。
 - ・機械警備により職員のいない休日や夜間の施設管理を行い、食材の安全の確保に努めた。
 - ・食物アレルギーへの対応を強化するために、保護者との面談を行い、より確実に食物アレルギーのある児童・生徒のアレルギー除去食等の対応に努めた。
 - ・平成 29 年度に策定した「桜井市学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づいた対応を行った。
 - ・給食費の未納者に対し、文書による督促を行った。
(28 世帯送付 348,126 円納付 内 3 件完納 納付相談 7 件)

〈収納状況〉

	調定額(円)	収納額(円)	未納額 (円)	収納 率	賄材料費 予算(円)	賄材料費 決算(円)	予算残額 (円)
H27 年度	206,374,912	205,230,113	1,144,799	99.4%	211,486,000	211,461,985	24,015
H28 年度	205,857,091	205,127,513	729,578	99.6%	208,320,000	206,160,804	2,159,196
H29 年度	223,633,425	222,751,526	881,899	99.6%	223,634,000	222,085,698	1,548,302
H30 年度	223,913,996	222,868,177	1,045,819	99.5%	223,380,000	223,289,432	90,568
R元年度	200,609,184	199,571,918	1,037,266	99.5%	222,112,000	201,733,284	20,378,716

- ② 施設維持・管理**
- ・PFI 事業者による施設の維持管理及び、調理受託業者による調理・配送業務を実施し、毎月のモニタリングを通じ改善点の協議を行い安全安心な給食を提供した。

- ③ 給食主任者会**
- ・毎月、給食主任者会を開き、当月の給食の喫食状況や児童・生徒の反応を聞き、安全な給食運営について協議した。
 - ・翌々月の予定献立について意見交換し、献立の決定をした。
 - ・給食指導用の資料や教材等を配布し、学校での食に関する指導の充実を図った。

A

A

A

学校給食・食育の推進

小学校の各学年の教科に関連した食育授業を行った。授業後は、家庭に食育への理解が深まるように「食育だより」を発行した。

食育だより

令和2年1月20日
桜井市学校給食センター 学校栄養職員：黒澤 里穂

桜井市では、給食センターの栄養教諭が食育の授業を行っています。先日、5年生を対象に、朝ごはんの大切さについて担任の先生と一緒に授業を行いました。

めあて：1日のスタートは朝ごはんから
～朝ごはんの役割を知ろう～

☆どうして朝ごはんが必要なのでしょう？

成長期の子どもたちにとって1日3食しっかり食べることは、とても大切なことです。中でも朝ごはんは、元気に体を動かし、勉強に集中するために欠かせない食事です。毎日しっかり朝ごはんを食べるように習慣づけましょう。

☆朝ごはんの3つのパワー

頭がさえる	おなかですっきり	元気もりもり
赤色の食品	緑色の食品	黄色色の食品
肉 魚 牛乳 豆など	野菜 果物 キノコ類など	ごはん パン 麺 芋など

☆みんなでバランスの良い朝ごはんを考えました！



冷蔵庫にある食材で小学生でも自分で簡単にバランス良く食べられるように赤、黄、緑の食材を選んでいきました。

子どもたちの感想

- ・朝ごはんをバランス良く食べるだけで1日が変わると思った。
- ・食事にはとても大切な意味があり、ちゃんと赤、緑、黄色のバランスも必要ということを知りました。
- ・バランス良く食べるのはとても大事なことなんだと思った。
- ・朝ごはんを食べるといろいろな部位が活発になることから、朝ごはんを食べることは大切なんだなと思いました。
- ・パンだけしか食べていないときもあったので、ヨーグルトや牛にゅうなどを食べようと思います。
- ・朝ごはんは食べないと元気に勉強したり遊べないことが分かった。

朝ごはんのパワーを発揮するには、バランスの良い朝ごはんを摂取することが大切です。

朝はなかなか時間が取りにくく忙しいですが、前日の夕食をアレンジするだけでも良いので、なるべく主菜や副菜などのおかずも一緒にとりましょう。



令和元年度配膳例 カップグラタンなどスチームコンベクションオープンで調理している。



桜井市立学校給食センター マスコットキャラクター もくちゃん

<点検評価>

- ・今日的な教育課題を念頭に、研修内容を吟味し教職員の研修の一層の充実を図った。また、研修内容の充実を図り、教員の教育力向上に努めた。
- ・残食が多くなる献立については、栄養教諭等による給食指導と献立の工夫を推進していく。
- ・家庭教育学級等を通して、給食センターの取り組みや食育について地域の方に説明を行った。
- ・給食費の未納対策については、徴収に力を入れるとともに、今後の給食会計のあり方について検討する。

社会教育関係

点検評価項目	現 状 と 点 検	評価
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">社会教育関係</p> <p>社会教育施設の管理運営に関すること</p>	<p>① 市民会館</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による運営管理のもと、民間事業者としての能力を十分に発揮し多彩な事業の実施で市民の文化・芸能に対する関心を深め、市民サービスの向上に努めることができた。令和元年度は、定期利用者の利用縮小、及び新型コロナウイルス感染症の流行による利用者の活動自粛・利用中止の影響があり、前年度より利用状況は減少した。 年間利用者数：41,571人 (内、年間ホワイエ利用者数：864人) 年間稼働率：41.4% 	B
	<p>② 中央公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯にわたる学習活動の場と機会を提供し、クラブ・サークルの活動、公民館の自主事業を通じて、市民の生活や地域文化の振興、コミュニティづくり等、文化と教養の向上を図り、明るく豊かなまちづくりに貢献できた。 クラブ・サークルの活動（40クラブ活動） 空調設備の更新工事や新型コロナウイルス感染症対策による休館のため、一定期間クラブ活動ができなかったことや、コロナ禍による外出自粛等に伴う日常生活の変化等により、クラブ員の大半を占める高齢者のクラブ退会が進み、クラブ・サークルの消滅等があった。 クラブ活動の休止により、ロビー展示や福祉施設への慰問活動、子ども教室の指導等、クラブ活動の学習成果を発揮する機会を十分に設けることができなかった。 公民館祭の開催については、空調設備の更新により活動の時間が十分に取れず、作品制作等に影響した為に開催を断念した。 クラブ連絡協議会活動 市内の福祉施設への物品寄贈のボランティア活動を行うなど、活発な活動が展開された。 主催教室 年間教室としては、生花教室、やさしい筆ペン教室、ギャラリーグラスアート教室の3教室を開催した。一日教室としては、知って得するお金の話、わくわく子ども工作教室、藍染め教室等の公民館企画の教室や、子ども囲碁教室、子ども和太鼓教室など公民館クラブ・サークル生が、ボランティアで実施する体験教室など計9教室を開催した。令和元年度は、空調設備の更新と新型コロナウイルス感染症対策により公民館活動を休止した期間もあったが、年間を通じて、子どもから大人まで多数の市民が参加できる教室を企画・開催し、市民ニーズに応えられるように努めた。 年間利用者数：32,388人 <div data-bbox="967 1395 1350 1675" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="938 1697 1345 2004" data-label="Image"> </div>	B

社会教育関係

社会教育施設の管理運営に関すること

③ 図書館

- ・指定管理者による運営管理のもと、民間のノウハウを活かし、安定的かつ効果的に図書館業務を遂行し、創意工夫に満ちた各種事業を行うことで、読書の啓発と市民サービスの向上が図れた。
- ・3月には新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した回もあったが、図書館文化講座や子ども向け講座を含む5つの主催・共催事業や指定管理者による11の提案事業、学校・園や地域との支援事業など、年度当初に予定していた事業は実施できた。延べ参加者数：4,226人
- ・図書館来館者数：182,422人
(内、図書館棟入館者数：113,186人)
- ・研修棟利用件数及び人数：248件／15,837人
- ・図書館登録者数：個人13,848人、及び91団体
(市内10,995人／市外2,853人)
- ・市内人口に対する登録率：19%



B

④ 青少年センター

- ・指導巡視活動として、青色パトロールカーによる市内巡視を主に下校時、週3回を基本に行っている。また、毎月1日・5日、春と秋の交通安全運動の登校時に、早朝巡視も行った。不審者情報があった場合は、巡視コースを変更し、その校区を中心に特別巡視を行った。毎月第3金曜日の少年サポート強化デーは、市内4中学校で持ち回りし、警察や各中学校生徒指導関係者と共に巡視を行った。その他、長期休業中に特別巡視や、おんばら祭りなどの市内行事には、各中学校指導員らと共に巡視を行った。
- ・教育相談活動は、来所や電話によって行い、適切なアドバイスができるように心がけると共に、相談活動の充実に努めた。
- ・健全育成活動は、11月に「青少年健全育成集会と記念公演」を市立図書館で行い、市内4中学校・3高校による「少年の主張」を行うと共に、県立奈良情報商業高校・桜井中学校吹奏楽部を招いて公演を実施した。
- ・広報啓発活動は、7月及び11月の青少年サポートに関する強化月間において、各家庭や関係機関に啓発チラシを配布し、青少年健全育成の啓発に努めた。
- ・環境浄化活動として、合同立入調査を市内の大型店舗やレンタルショップ・カラオケ店等を対象に、県警・県暮らし創造部・県生徒指導支援室・桜井署・県指導員と合同で行い、有害環境の改善・指導を行った。
- ・研修研究調査活動では、市指導員委嘱式後に全体研修、8月に関空税関支署と大阪府阪南市にある和泉学園（初等・中等少年院）への管外研修を行った。また、11月には中学校別研修を行い、各小中学校の児童生徒の生活実態を知り、学校との共通認識を深めた。
- ・県青少年指導員連絡協議会主催による「第13回ファミリーウォーク in 桜井」に市青少年指導員連絡協議会と協力し開催することができた。参加者：88名



A

社会教育・生涯学習の振興に関すること

① 社会教育委員

- ・県社会教育研究大会（6名参加）や、市主催の「人権文化を育てる市民の集い」など各種研修会に参加した。3/5に参加予定であった県社会教育学校は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。
- ・桜井市生涯学習指導者バンクの登録等の審査や教育方針検討委員会において社会教育の目標等について審議・提案を行った。

A

社会教育・生涯学習の振興に関すること

② 教室・講座の運営

- ・社会教育指導員が指導・助言を行いながら、市内幼稚園・小中学校において家庭教育学級（20学級）を開催した。延べ参加者数：2,175人
- ・家庭教育や子どもの健全育成についての自主的な学習活動を促進するため、ホームページやチラシ等を通じて広報を行った。
- ・「子育て合同研修会（講師：㈱毎日放送アナウンサー 古川圭子さん）」や、「家庭教育学級人権研修会（講師：県教育振興会 浦純子さん）」を開催し、家庭の教育力向上を図ることを目的とした学習の場を提供した。
- ・令和元年度より、保護者のニーズに合わせて負担軽減を行うことで、家庭教育学級への参加意欲を促すことが出来るよう、従来の家庭教育学級の運営方法等について見直しを行った。

●具体的な改善点●

- ①実施回数の見直し・・・6回程度に変更（改善前：10回程度）
- ②研修会開催時に託児を実施（桜井市社会福祉協議会に託児ボランティアスタッフを依頼）
- ③「子育て合同研修会」の参加対象者を学級生以外（市内私立保育所・幼稚園、市内在住者）に拡大し、ポスター掲示や市ホームページで広報を行った。

講座名		実施回数	延参加者数	備考
家庭教育学級 20学級		6~9	2,175	対象：市立幼稚園、小・中学校
必須参加	実践交流会	1	127	市教育委員会主催行事
任意参加	人権教育研修会	1	103	
	子育て合同研修会	1	102	

- ・各種講座の開催
多様化する要望に対応するため専門的な内容を学習する連続講座や親子参加型の講座、気軽に参加できる単独開催の講座など、市民が主体的に参加できるように努めた。延べ参加者数：1,476人

講座名		実施回数	延参加者数	備考	
連続講座	専門的な内容	市民大学 (入学式特別講演・合同講演)	1	110	
		市民大学(歴史)	5	227	
		市民大学(郷土)	5	215	
		市民大学(漢字)	5	180	
		市民大学(パーソナルカラー)	5	89	
	見学・体験	いきいき万葉学級 - 高齢者学級 -	8	350	
		親子 de ふれあいセミナー	2	40	
		わくわくクッキング	3	43	
		温故知新	4	80	
単独講座	小中高生のための自習室	9	142	夏休みに開催	




<点検評価>



- 社会教育施設の管理運営については、事業目的に沿って充実した活動が展開され、市民による自主的な学習活動の促進につながった。
- 空調設備の更新や新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策により、公民館活動を実施できない時期があったものの、公民館主催教室については、公民館クラブ・サークル生の協力を得ながら、子どもから大人まで多数の市民が参加できる教室を企画・開催することができた。また、高齢化によるクラブ員の減少や、生活様式の変化により、新規加入の参加が難しいといった課題はあるが、公民館のクラブ・サークル活動の育成に努めていく。
- 市民会館及び図書館の管理運営については指定管理者に委託している。指定管理者と協議しながら、市民サービスの向上や利用促進に努めた。
- 青少年センターについては、気軽に相談できる体制づくりに努めると共に、関係機関と連携しながら、青少年の健全育成につながる活動を行った。
- 家庭教育学級の運営については、事業手法の見直しを行い、保護者の積極的な参加を促すことができた。参加者に対しアンケート調査を実施したところ、「学習活動の回数は適当な回数であった（8割）」、「リフレッシュできた。」、「子育てについて、同じ悩みをもつ保護者の話が聞けた」、「子どもへの接し方を学べた」、「実生活で使えるものがあつた」等の評価を得た。
- 生涯学習については、定期的に各種講座・研修会を実施することで、主体的に学習ができる場を提供することができた。今後も、市民ニーズに対応した講座内容や手法の見直しに努めたい。
- 生涯学習振興係では、従来の「市民ふるさと講座」「かがやきセミナー」を統合した新講座「温故知新」を開講した。



<点検・評価シート>

文化・スポーツ関係

点検評価項目	現 状 と 点 検	評価
文 化 ・ 振 興 ・ 文 化 財 関 係 文 化 ・ ス ポ ー ツ 関 係	<p>① 文化事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10月～11月にかけて、桜井市展を開催した。 芸能合同発表大会：65組出演 川柳大会：708句、短歌大会：129首、俳句大会：中止 児童画展：516点、美術展：143点、 盆栽展：7点、華道展：38点、茶道席：多数 ・ 桜井市文化協会の協力の下、子ども文化教室を開催した。 アート教室（工作）：21人、茶道体験：10人 	B
	<p>② 文化財の保存・活用（別紙1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財の調査、研究及び保存整備等に関する諸事業の実施 発掘調査（国・県補助対象）として、 メスリ山古墳第10次調査、纏向遺跡 第198次調査を実施した。 整理作業調査（国・県補助対象）とし て、安倍寺遺跡第18次・纏向遺跡第 47次・48次・144次・194次・196次 調査等の整理事業を実施した。 ・ 平成30年度国庫補助による発掘調査 報告書、茶ノ木塚古墳調査報告書等の刊行を行った。 ・ 吉備池廃寺跡と纏向遺跡・箸墓古墳周濠の公有化事業を実施した。 ・ 文化財保護審議会を開催し、高家春日神社境内の五輪塔1基を市指定 文化財に指定した。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旧妙楽寺子院の陶原・西宮家住宅を登録有形文化財として意見具申し 登録された。 ・ 纏向学研究センター事業として纏向遺跡に関する調査をはじめ、纏向 学セミナー、考古学講座、研究会、東京フォーラムの開催、ホームペ ージの充実、研究紀要、纏向考古学通信等の作成などにふるさと寄附 金を活用しながら幅広く事業を展開した。また、老朽化が激しかった 旧纏向幼稚園からの主なセンター機能移転に着手した。 ・ 纏向遺跡保存管理・整備活用計画策定委員会を開催するとともに、太 田地区においてエントランス部分の造成工事を完了し、第1期整備事 業の報告書を作成した。 ・ 市内史跡の草刈り等維持管理を実施した。 ・ 『飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群』世界遺産登録に向けて、関係 自治体と連携し、推薦書の作成などに取り組んだ。 	A

<p>文化振興・文化財に関すること</p>	<p>③ 文化施設の設置運営 (別紙1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による埋蔵文化財センターの運営管理を行い、経費削減と事業内容を充実し、ホームページの運営による情報発信を行うなどサービスの向上を図った。 年間入館者数：5,791人 埋蔵文化財センター収蔵展示室において、指定管理者による速報展・企画展・特別展を開催した。なお特別展では、奈良県立橿原考古学研究所附属博物館との共同企画を実施した、 指定管理者により、子ども文化財教室、体験講座等を開催した。また、特別展に関連する記念講演会を2度にわたって実施した。 延べ参加者数：526人 公益財団法人桜井市文化財協会により、6件の緊急調査を実施した。 	<p>A</p>
<p>文化・スポーツ スポーツに関すること</p>	<p>① スポーツ施設の設置運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による体育施設の運営管理を行い、市民サービスの向上及びイベント等事業内容を充実させ、スポーツの普及と振興を図った。 年間体育施設有料利用者数：97,209人 トレーニング室にランニングマシン、ウエイトスタックマシンを導入し、施設の充実を図った。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	<p>A</p>
	<p>② スポーツ事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 10月13日の開催予定であった市民体育祭は台風により中止となった。 11月10日にウォーキングフェスティバルを開催した。 参加者数：6,158人 (公財)桜井市体育協会が中心となり、市民ソフトボール大会や中学生バレーボール大会、小学生相撲大会など11種目にわたり各種市民体育大会を開催した。 延べ参加者数：1,844人 その他、各校区体育協会、各競技団体による各競技・イベントにおいて多数の市民が参加し、市民スポーツの振興及び健康増進を図った。 	<p>B</p>
<p><点検評価></p> <ul style="list-style-type: none"> 桜井市展の開催については、市民が芸術・文化活動へ参加する良い機会となったが、今後も参加者の拡大に向けた取り組みを検討していく必要がある。 指定管理者制度により(公財)桜井市文化財協会に委託している埋蔵文化財センターの事業内容について整理を行うとともに、業務遂行のための指導を行うことにより、各種展示による文化財の啓発、情報発信を推進するなど効率的な管理運営を図ることができた。 今後も史跡指定区域の保存活用に向け、計画的な公有化や整備に努めたい。 体育施設の管理及び事業運営について、プロポーザル審査により(公財)桜井市体育協会を指定管理者に選定した。引き続き(公財)桜井市体育協会が指定管理者になったことで、地域体育協会との連携もスムーズに行うことができ、効率的な事業運営を図ることができた。 今後もより多くの市民が生涯を通じてスポーツを気軽に楽しむことができるよう、社会体育振興基本計画に基づき、スポーツ環境の整備を図りたい。 		

(別紙 1)

I. 調査研究情報の発信、啓発・普及事業の開催

桜井市纏向学研究センターにおいて様々な研究活動を行うとともに、情報発信事業としてホームページの運営、「研究紀要第8号」・「センター年報第7号(平成30年度)」・「纏向考古学通信13号」などを刊行し、全国の大学や研究機関等に発送しました。



II. 桜井市纏向学研究センター東京フォーラム8

2019年10月27日(日) 東京都千代田区有楽町よみうりホール 【約700人来場】

『「卑弥呼」発見！』

『卑弥呼の宗女台与、年十三なるを立てて王と為すー卑弥呼その後ー』

午前の部では、京都橘大学客員教授の荻谷俊介先生より「卑弥呼以後ー崇神大王の時代到来ー」、続いて神戸女子大学教授の寺沢知子先生より「男王〈共除〉と台与〈共立〉ー女性首長の実像ー」と題してお話いただきました。

午後の部では、国立歴史民俗博物館教授の仁藤敦史先生より「卑弥呼没後の倭国ー東アジア情勢を中心にー」、最後にNPO法人古代瀬波の里・文化遺産ネットワーク理事長の赤塚次郎先生より「247年東海六部族とその行方」と題してお話いただきました。

シンポジウムは寺沢所長の司会・進行により、ご講演いただいた先生方と、『魏志倭人伝』の内容を参照しながら、台与の人物像やそのお墓に関する推論だけでなく、二人の女王の間に立った男王がどのような人物だったのか等々について議論が交わされました。

III. 東京、日本橋「奈良まほろば館」にてイベントを開催

2019年7月22日(月)から7月28日(日)までの期間、天理市と桜井市、川西町、三宅町、田原本町が共同で地元のPRを行うイベント「ヤマトの古墳と遺跡～ヤマトの源流を考える～」を開催しました。

また、イベント会期中の7月27日(土)・28日(日)には、ウィークエンドスペシャルとして各市町の職員による講演会や勾玉づくり体験が行われました。

【講演会 約280人来場】



IV. 纏向学セミナー

- ・第13回 纏向学セミナー

2019年7月13日（土）桜井市立図書館

【約260人参加】

「神社のはじまりと纏向の王宮・王権」

神戸大学大学院工学研究科教授黒田龍二先生による講演



- ・第14回 纏向学セミナー

2020年2月1日（土）桜井市立図書館 【約260人参加】

「古墳時代祭祀遺跡と伊勢神宮の原像」

三重県埋蔵文化財センター調査研究1課長穂積裕昌先生による講演

V. 纏向考古楽講座

- ・第1回 纏向考古楽講座

2019年9月21日（土）桜井市纏向学研究センター 【10人参加】

「ふれてみて考古学」 考古学の基礎知識、

土器の観察と拓本実習

- ・第2回 纏向考古楽講座

（台風の影響で中止となりました。）

- ・第3回 纏向考古楽講座

2019年11月9日（土）

桜井市纏向学研究センター 【7人参加】

「拓本で採りたい万葉歌碑」 井寺池畔に立つ歌碑の拓本実習



VI. 桜井市立埋蔵文化財センター管理運営事業

指定管理者として公益財団法人桜井市文化財協会に平成30年度より5年間の管理運営を委託しています。

過去10年間の入館者数は、次のとおりです。

(単位:人)

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01
10,067	8,093	6,328	7,287	5,813	5,721	4,852	4,600	5,551	5,791

Ⅶ. 桜井市立埋蔵文化財センター指定管理者による教育及び普及啓発事業

・展示事業

【常設展】「桜井の古代」 通年

【速報展】「50cm 下の桜井 25」

4月17日（水）～9月29日（日） 【3,013 人来場】（昨年度 2,936 人）

【特別展】「王権の地、桜井」（奈良県立橿原考古学研究所附属博物館共同企画）

10月5日（土）～12月8日（日） 【1,747 人来場】（昨年度 1,206 人）

【企画展】「太田微高地の人びとの暮らし」

12月11日（水）～2020年4月12日（日）

【853 人来場（3月末現在）】（昨年度 1,202 人）

・市内小学生等の来館

本年度は市内 8 箇所の小学校と 1 箇所の保育所から来館がありました。

【延べ 448 人（引率者含む）】（昨年度 434 人）

・発掘調査報告会 9月7日（土）

【90 人参加】（昨年度 51 人）

・記念講演会「王権の地、桜井を語る ～纏向遺跡と脇本遺跡～」

11月4日（月）・24日（日）

【延べ 253 人】

・子ども文化財教室「体験を通じて古代を感じ、学ぶ」

7月25日（木）・26日（金）

【11 人参加】（昨年度 7 人）

・体験講座「勾玉製作体験」

7月31日（水）近鉄百貨店橿原店

【55 人参加】（昨年度 10 人）

「勾玉づくり教室」

11月16日（土）・17日（日）田原本町唐古・鍵史跡公園

【99 人参加】（昨年度 58 人）

点検評価委員からの意見

令和元年度の教育委員会の各活動について、担当者から詳細な説明を受けたのち、点検を行いました。

全体として、令和元年度教育方針に基づいて積極的に学校教育、社会教育活動に取り組み、着実な成果を積み重ねて来られたと判断いたしました。

令和2年2月からの新型コロナウイルス感染拡大により、年度末の各種行事や会合の中止を始め、幼・小・中学校の授業や卒業式等にも影響が及びました。これは新型コロナウイルス感染防止のため、やむを得ない措置の結果であったと判断しました。

新型コロナ感染防止対策は長期にわたり、その間、難しい対応を求められることも多々あると考えられますので、教育委員会一丸となって取り組んでいただきますようお願いいたします。

次に個別の項目で気が付いた点について申し上げます。

1. 教育委員の活動について

- ▶ 教育委員会会議では、議会への提出案件、人事案件等について、委員相互の意見交換が活発に行われ、諸課題に対応していただいています。特に学校安全対策では、11小学校区の通学路合同点検に参加し、実際に歩いて確認をするなど積極的に取り組んでいただいています。また、各種研修や行事にも数多く参加していただいております。熱意ある姿勢に敬意を表します。
- ▶ 令和2年度から使用する小学校教科用図書及び中学校教科用図書についても、慎重に調査・研究し、公正に採択がなされています。
- ▶ 新型コロナウイルス感染症対策について、子どもたちや市民の健康・安全について慎重に協議し、委員相互及び教育委員会事務局との共通理解が図られています。
- ▶ 教育現場における、いじめ事象をはじめ、様々な教育課題について、速やかに状況を把握し、的確な対応への協議が行われています。

2. 総務・学校教育関係について

- ▶ 教育方針は非常にわかりやすく作られており、ホームページでも掲載されています。なお、より多くの市民の方に見ていただくよう引き続き検討をお願いいたします。
- ▶ 少子化や国際的な教育の流れの中で、将来の幼稚園の在り方や小中学校の規模適正化に向けた検討が着実に進められていますが、世の中の動きは早くなってきていることから足踏みすることなく進めていただくよう希望します。

- ▶ 子どもたちの安全・安心の取り組みが継続的になされていますが、今後想定を超える災害等の発生も予想されることから、最新の情報を取り入れ、マニュアルの見直しに取り組んでいただきたい。
- ▶ 多様な不安や課題を抱える子どもたちが増えています。特別支援教育コーディネーターやスクールカウンセラー等の活用と教育委員会・学校・保護者と共通理解のもと、誰もが安心して通える学校を目指し、ユニバーサルな授業内容、指導方法と学校環境のさらなる改善充実をお願いします。
- ▶ いじめや差別発言などに速やかに対応されています。人権の立場から教育委員会全体で対応に当たってください。また、「いじめを許さない学校づくりのために」の活用や、いじめアンケートの実施・分析・考察をするなど、いじめ防止の取り組みを進めていることを評価します。今後も、ちょっとしたからかいやトラブルであっても、そこに深刻な背景がないかをしっかり捉えられるよう取組をお願いします。
- ▶ 特別支援学級児童・生徒数が増加してきていることから適切な対応をお願いします。
- ▶ 学校教育環境整備でトイレの洋式化や ICT 整備を着実に進めておられることは大いに評価できます。
- ▶ ICT 教育環境の整備が進められ、情報管理と校務の共有化が図られています。今後、パソコン端末を活用した学習を行うための教職員のスキルと、子どもたちの ICT 環境の積極的な整備をお願いします。
- ▶ 設備の老朽化等で修繕箇所が多くあり、厳しい予算の中ですが安全確保のため対応に漏れがないようお願いいたします。
- ▶ 学校運動場芝生化事業については、今年度も地域、保護者、教職員の方々の協力により良好に維持管理されています。
- ▶ 子どもたちや教職員に対して、様々な健康問題の解決に努められています。今後、働き方改革の観点から長時間勤務の解消をお願いします。
- ▶ 学校給食に関しては、衛生的でメニューも増加しており、安全でおいしい給食を提供していただいています。施設見学や各学校での食育の取り組みについても引き続き進めていただきたい。
- ▶ 地産地消の推進、食文化の継承、食事を楽しむ環境作り、残食の減少に向けて、栄養教諭等による給食指導と献立の工夫に取り組まれています。また、食物アレルギーの子どもたちには、「桜井市学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づききめ細かく対

応されています。今後も、食物アレルギー対応、異物混入、衛生管理には、市・PFI 事業者・調理受託者が三位一体で取り組まれることをお願いします。

- ▶ 給食費滞納者への対応として、学校と連携をとり工夫改善を行うなど一定の成果を上げられています。今後も、保護者に不公平感を持たれないよう滞納の減少に向けて取組をお願いします。

3. 社会教育関係について

- ▶ 新型コロナウイルスの影響を大きく受けたほか、公民館の空調設備の更新による一時休館などもあり、数値としては前年を下回っています。新型コロナウイルス感染防止対策の下での活動という難しい対応が求められますが、市民の自主的な文化活動や社会教育活動を守り、育てるため、環境づくりを進めていただきたい。
- ▶ 図書館においては、指定管理者による、民間のノウハウを活かし、創意工夫に満ちた各種事業を行うなど、市民サービスの向上に努めています。ICT 関連の教育活動充実に向け、子どもたちの読書活動の活性化が望まれます。子どもの読書推進や学校図書館との連携等に力を入れ、子育て世代にアピールできる取組をお願いします。
- ▶ 家庭教育学級では、保護者のニーズに合わせて負担軽減を図るなど、学級生の学習意欲の向上にもつながっていると思います。今後、講座内容においても、より主体的な学習や研修につながるよう、アドバイスをお願いします。
- ▶ 文化財については、厳しい予算の中、ふるさと寄付金の活用も含め、纏向の調査研究や情報発信に努めていただきたい。
- ▶ 将来を担う子どもたちに、自分たちの住む地域の価値に気づくことは、将来一人でも多く地域に残り、地域を支えることにつながると考えます。子どもたち対象の文化財講座や教室を積極的に進めていただきたい。
- ▶ スポーツにおいて、指定管理者の桜井市体育協会が中心となり、市民スポーツの振興及び健康増進に努めています。これからは、スポーツにおいても新型コロナウイルス感染防止対策が求められており、指定管理者と連携して取り組んでいただきたい。
- ▶ 今後も、世代を超えて、チャレンジしやすい楽しいスポーツの開拓を希望します。

点検・評価委員 清水 孝夫

点検・評価委員 米田 裕彦

結びに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について評価及び点検を行うとともに、点検評価委員から桜井市教育委員会が行った点検・評価についてのご意見・ご助言をいただきました。

点検評価委員よりいただいたご意見・ご助言は、本委員会が本市の教育の現状をより多角的に把握するとともに、事務の管理及び執行の更なる改善を図っていくために活かしていきたいと考えております。

また、教育における取組は諸施策・事業の結果が数値として直ちに表れるものばかりではありませんので、今後も引き続き、客観性をもった評価・点検を実施するよう努め、限られた予算の中でより効果的な教育行政を推進していきます。